

平成27年11月1日
自動車安全運転センター

自動車安全運転センター役員（理事長）の選任について

自動車安全運転センターでは、役員（理事長）の任期満了に伴い、外部有識者からの意見の聴取等を経て、以下の者を役員として選任し、国家公安委員会の認可を受けました。

役職	理事長
氏名	石井 隆之
年齢	59歳
前職	自動車安全運転センター理事長（再任）

○ 選任の経緯

外部有識者で構成される有識者検討会への諮問、答申（9月10日）



評議員会の議決（9月30日）



理事会における選任（10月2日）



国家公安委員会の認可（10月22日）



就任（11月1日）

○ 選任の理由（有識者検討会の答申）

1 答申

現理事長石井隆之の選任（再任）が適当である。

2 検討結果

現理事長の任期中の功績調書等を参考とし、本年9月10日、同人との面接を実施した。

その結果、これまでの任期中の実績については、総務省勸告を踏まえた事務・事業の見直し、平成26事業年度における的確な経営判断、事故証明書のオンライン申請の拡大、経歴証明書交付実績の大幅更新、顧客のニーズに応じた研修課程の新設等、理事長を継続させるのに十分なレベルだと認める。

また、今後の運営について、収益源の一つである交通事故証明業務の減収傾向が継続すること、これ以上の定員削減等による合理化が困難であること、情報セキュリティ対策等の追加的支出が見込まれることなど、厳しい業務運営となることを前提とした対応策を検討済みである。具体的には、将来起こりうる事態に的確に対応するため、これまでの取組みに加え、顧客のニーズに対応した安全運転研修課程の見直し、経歴証明書を活用した企業の安全運転管理方策の一層の普及等を図っていくというように、経営者として明確な方向付けがなされている。

なお、次期任期中には、消費税増税への対応、準中型運転免許制度の創設に伴う対応が必要となるところ、候補者本人の経歴、広範な分野にわたる知識・知見、組織のトップとしての経験を活かすことにより、適切な対応がなされるものと確信する。

以上のことから、本年11月1日任期開始に係る自動車安全運転センター理事長として、現理事長石井隆之を選任（再任）することが適当である。

○ 有識者検討会委員の構成

弁護士	1名
会社役員	1名
大学院教授	1名
計	3名